



第52回 金沢まつり いきいきフェスタ 出店者募集

金沢まつりいきいきフェスタは、地域の魅力や活力を発信し、多くの来場者と交流できる金沢区の恒例イベントです。飲食や物販、体験・PR ブースなど多彩な出店が会場を彩り、毎年多くの来場者でにぎわいます。今年度は、出店エリアを拡大し、新規出店者を募集します。地域のつながりづくりや活動・商品のPRの機会として、ぜひご活用ください。

1 概要

- (1) 日時:令和8年10月17日(土) 10時~15時30分
- (2) 会場:金沢区海の公園 (シーサイドライン「海の公園柴口」駅または「海の公園南口駅」下車)

2 募集内容

- (1) 出店場所:海の公園柴口駐車場内
- (2) 募集数:10団体程度(1団体1区画のみ)
※申込多数の場合には、抽選とさせていただきます。なお、出店内容に偏りが無いよう調整する可能性があります。
- (3) 出店サイズ:テント(間口 3.6m×奥行き 2.7m)
- (4) 料金:17,000 円 (テントのレンタル代を含みます。)
- (5) 出店内容:飲食品販売、物販、啓発活動など

【食品提供について】

- (1)食品の提供を行う場合は、主催者から後日配布する必要書類を提出するとともに、金沢区福祉保健センター生活衛生課の指導に従ってください。また、出店者説明会に参加し、食品の衛生的な取扱い及び適正な管理を徹底してください。
- (2)提供できる食品は、次のいずれかに該当するものに限りします。
 - ① 会場内で直前に加熱調理し、その場で飲食させる食品
 - ② 食品営業許可施設等から仕入れ、会場内で加工・調理を行わず販売する次の食品
 - ・野菜及び果物を仕入れた状態のまま販売するもの
 - ・容器包装に入れられた市販品を未開封のまま販売するもの
 - ・食品表示法に基づく表示が適切に貼付された食品
- (3)包装品の販売のみを行う場合を除き、飲食物の調理又は販売を行う場合は、横幕(三方を囲う幕)をレンタルしてください。
- (4)食品の保管及び販売に当たっては、「保存方法」「消費期限」及び「賞味期限」を必ず確認し、適切に管理してください。
- (5)提供品目については、衛生管理上の理由により、内容の変更をお願いする場合があります。また、内容によっては提供をお認めできない場合があります。
- (6)当日は食品衛生監視員が巡回します。衛生管理上の指導を受けた場合は、その指示に従ってください。

【有料レンタル備品について】

ご希望の場合は、別紙「レンタル備品借用申込書」に記載の備品を有料でレンタルできます。

※レンタル備品の設営・撤去は、まつり当日までに主催者が行います。

※テント及びテント用横幕以外は、お持ち込みいただくことができます。

3 応募条件

金沢区内で活動を行っている団体であること

※応募時に団体規約等の活動内容を示す書類、または活動実績が分かる書類(活動で使用了書類や写真等)を提出してください。(所在地が金沢区外の団体は、金沢区内で活動を行っていることが分かる書類をあわせて提出してください)

※反社会勢力関係者による出店及び、政治・思想・宗教に関する出店はできません。

※その他、実行委員会が適当でないと判断した場合、出店をお断りすることがあります。

4 応募方法及び締切

「出店申込書」及び添付書類に必要事項を記載し、下記のどちらかの方法で応募してください。

① 窓口を持参 ② Eメール

応募期限: **令和8年8月28日(金) 17時必着**

提出先: ① 金沢区役所地域振興課 金沢まつり いきいきフェスタ 担当(6階 101 窓口)

② Eメール kz-matsuri@city.yokohama.lg.jp

5 出店の決定及び出店者説明会

(1) 出店の可否については、9月2日(水)頃に事務局からeメールで連絡します。

(2) 出店が決定した団体は、説明会を9月7日(月)10時に開催しますので、必ず参加してください。

6 注意事項

(1) 出店場所の詳細については、金沢まつり実行委員会で決定します。

(2) 商品等の搬入及び陳列は、9時30分までに完了し、10時から開始できるようにしてください。

(3) 搬入可能時間、場所等については、出店者説明会でお知らせします。

(4) 駐車場は海の公園駐車場(有料)があります。 ※実行委員会では駐車場の確保は行いません。

【参考】普通車駐車料金(予定) 310円/時間 入庫後最大1,550円(12時間以降は310円/時間)

(5) 火気・電熱等を使用する場合は、必ず消火器を設置してください。(有料レンタル可)

(6) ごみ類は出店者が持ち帰ってください。持ち帰れない場合は、必ず決められた有料袋を購入し、所定の場所に廃棄してください。

食品を取り扱う場合は、提供した容器・ごみ類は、購入者から回収して下さるよう、ご協力をお願いします。

(7) 販売時に使用する容器等(提供食器、箸、スプーン、フォーク等)については、脱プラ素材(紙、木材など環境に配慮した素材)を極力使用してください。

(8) 拡声器による呼び込みは禁止です。また、看板やのぼり旗等の掲出は、出店間口の範囲内とします。

(9) ルールを守れない方や、運営に協力できない方、虚偽の申請があった場合などは、出店をお断りすることがあります。

(10) 電気、水道設備は用意できませんので、各自でご用意ください。(発電機はレンタル可)

園内の水道で出店者機材等の洗浄や油を流すなどの行為は絶対に行わないでください。

(11) 主催者が撮影した写真や映像を広報用に使用することがあります。

※出店にあたっての最終的な注意・確認事項は出店者説明会でお知らせします。

7 問合せ

イベント全体に関すること

金沢まつり実行委員会事務局(金沢区役所地域振興課内) TEL 045-788-7806

食品提供に関すること

金沢区福祉保健センター生活衛生課 TEL 045-788-7871

主 催: 金沢まつり実行委員会

共 催: 金沢区役所、一般社団法人 横浜金沢観光協会